

四国大学デジタル創生館（仮称）等建設工事 施工者パートナー選定に係る  
公募型プロポーザル 審査結果

四国大学では、デジタル創生館（仮称）等の建設にあたり、施工者パートナー選定を公募型プロポーザル方式により進め、この度優先交渉権者を特定しました。

「実施要領 第8 4 審査結果の公表」に基づき結果を公表します。

1. 優先交渉権者及び次点者の名称

優先交渉権者 戸田建設(株) 大阪支店  
次点 清水建設(株) 四国支店

2. 全出席者の総合評価点（8名の審査委員、各200点満点）

登録番号① 1,405点（平均 175.6点）  
登録番号④ 1,101点（平均 137.6点）  
登録番号⑤ 1,047点（平均 130.9点）

3. 審査経過

令和 7年 5月16日（金） 公募の公表（四国大学ホームページ）  
令和 7年 5月22日（木） 事前登録書の提出  
一定の施工実績要件を満たし  
県内建設業者（特A） 1者  
県外建設業者（1,800以上） 4者  
※基本設計書（最新案）の配布や質疑等を経て  
令和 7年 6月 3日（火） 参加表明書の提出（事前登録者のうち）  
県外建設業者（1,800以上） 3者  
令和 7年 6月10日（火） 技術提案書等の提出 同上  
令和 7年 6月18日（水） 四国大学内で審査委員会開催  
優先交渉権者の決定  
令和 7年 6月25日（水） 結果の公表（四国大学ホームページ）  
【今後の予定】 遅滞なく JV申請書・基本協定・パートナーシップ協定

4. 審査

四国大学は、新たに「デジタル創生学部（仮称）」の創設に向け、現在、文部科学省に対し設置認可を申請しております。それに伴い、新しい建物については、設計プロポーザルにより設計者を選定し、令和 7年 5月末に基本設計を完了、現在は実施設計を進めているところです。

本事業では、スケジュールに遅延を生じさせることなく、かつ事業費を抑制しながら着実に進行させることが求められています。また、設置認可やその後の学生募集等のスケジュールも踏まえ、令和 9年 4月には新学部棟で講義が開始される予定であり、これを実現するため、施工者が技術的に参画し、設計段階から一体的に進行することが効果的であると判断しました。そのため、施工者パートナーを公募型プロポーザル方式により選定を行いました。

審査は、8名の委員による審査委員会を構成し、互選により審査委員長に古谷誠章委員を、委員長の指名により副委員長に山本光憲委員を選出しました。

【審査講評】

近年、建築業界を取り巻く環境は、働き方改革の進展や建設資材の価格高騰などにより、工期・総工事費の両面で厳しい制約が課されています。例えば、生活面では米価の高騰が社会問題化しておりますが、同様に建設費の著しい価格上昇が指摘されており、こうした状況下での提案書提出となりました。

今回、事前登録をいただいた5者、特にその中でもご提案いただいた3者、戸田建設(株)、清水建設(株)、(株)竹中工務店の各位には、改めて厚く御礼申し上げます。

本プロポーザルでは、審査委員による200点満点の採点において、総合評価点がそれぞれ6割以

上の得点率があれば、たとえ単独であっても優先交渉権者として選任可能な旨記載していましたが、その意味では3者ともその要件を満たしており、非常に有益な提案内容であったと考えております。

今回の審査の中で特に優先されたのは、1) 工期について（完成時期の厳守）、2) 工事費の抑制についての取り組みです。

工期については、現時点での基本設計書を基に判断となりましたが、新学部棟とアリーナ棟の2棟について、1) 2棟とも予定工期に収まらない、2) 条件付きで1棟は予定工期内に収める、3) 条件付きで2棟とも予定工期内に収める、という異なる提案が示されました。審査委員会では、付された条件の実現可能性と「可能である」とする判断根拠の具体的検討の内容について、ヒアリングを通じて審議いたしました。

総事業費については、工事参考価格（工事費上限額の目標）を提示した上で、各者とも詳細見積が困難な中で経験値に基づく概算を提示されましたが、想定では1.37倍から1.73倍の超過額が見込まれる状況でした。これに対し、各者とも今後の詳細設計段階で精査を進めるとの姿勢でしたが、工事費の縮減策の内容や具体性については差異が見受けられました。品質確保の観点を踏まえての提案、建築の配置や構造形式変更の提案、大きな設計変更による着工時期の遅れを考慮して仕上げ材等のVE, CDにとどめた提案と、各者の考え方の差が表れていました。加えて、地元への貢献や学生への情報提供・安全対策などについても、それぞれ非常に有効な内容が含まれていたと評価しています。

これらの提案を、審査要領に示した評価項目及び評価基準により採点し、審査委員会で審議した結果、優先交渉権者を特定いたしました。なお、今回の評価は、あくまで大学側から提示した極めて厳しい条件をいかに乗り越えてゆくかといった観点を重視したものであり、提案内容の絶対的な優劣を意味するものではないことを申し添えます。

提案いただいた3者の評価は次のとおりです。

#### 登録番号① 戸田建設(株) 大阪支店

大学から示した厳しい提示条件を、一つ一つ丁寧に検討しながら、何とか発注者の意向に寄り添おうという姿勢が顕著でした。

工期については、意匠や構造変更等の大規模な設計変更が現実的ではないと判断し、設計者の意図を尊重しつつ、実現可能な範囲で影響が小さい内容に限定した提案がなされました。また、納期がかかる建設資材についても、発注スケジュールを確保すべく既にそれぞれの主要部材の納入に要する必要期間を、複数の関連業者に打診しあるいは隘路について把握しており、県内企業との協力体制も含め「間に合わせる」具体的検討がなされていると判断しました。

総事業費については、今後概算可能な資料提示を受けた上で見積額を算出し、超過額の削減に努めるとしている中ではありますが、現時点での想定でも1.37倍と超過しております。低減は細かい積み上げによるとの説明を受けましたが、学校関係の施工実績が大変豊富である経験を大いに活かした対応が期待されます。

更に、施工体制についても、今回の提案が大阪支店のもとでの四国総合営業所管轄となっており、意志決定や指揮命令系統が明確に構築されている印象を持ちました。工期が大変厳しい中での大阪支店としての陣頭指揮が大いに期待される所です。

今回の決定に際しては、専門的な内容も含め、建築に携わっていないものにも良くわかるよう説明がなされました。このことは、大学も含め三者協議を進める際に大いに活かされる利点であると考えております。これらの点も含め、全審査委員が一致して優先交渉権者として推薦されました。

#### 登録番号④ 清水建設(株) 四国支店

工期については、実施設計期間を確保するため2ヶ月ほど着工を延期しながら、新学部棟は目標通り竣工させ令和9年4月の2年生開講を厳守する提案となっております。ただ、アリーナ棟は、概算工事費の算出等に遅延が出るようであれば、延期も含めての大胆な計画変更を注意喚起いただいております。このアリーナ棟については、現時点で施工者にお示しできる設計資料から、施工者にとっての安全側の判断も入っているのではと推察しています。

総事業費については、現時点で1.43倍と経験値から見積もられており、これについても技術提案内容の検討と採用について、大学側の対応が求められております。主なものとしては、配置をずらし多目的広場内で両棟を反転するなど、設計意図の大幅な変更をご提案いただいております。提案

そのものは理にかなっているものもあるとは思いますが、その提案を否定するものではありませんが、当設計が設計プロポーザルにより提案されたもので、重要なコンセプトの変更になるものもあり、そして何よりそのような設計変更を検討する時間的余裕もないことを併せて考慮すると、現実的ではないと判断いたしました。

ただし、杭の種類を変更することで納期を短縮するなどの提案も含まれており、これらは今後の検討に活かせる内容であると評価しています。

登録番号⑤ (株)竹中工務店 四国支店

建築業界におけるリーディングカンパニーとして、強い使命感をもって提案いただいたことが伝わる内容でした。特に品質マネジメントに関しては入念な提案がなされており、これまでに提案者が各地で実績を積み高い評価を受けられている建物の品質の確保が、様々な工程段階で検討し取り組まれ、品質管理の精度を向上させ、施工中のみならずランニングコストまで意識された取り組みということが良くわかる内容であり、ものづくりに対する姿勢が一段と高いスキルを持たれていると感じたところです。

一方、今回大学が求めた工期や総事業費といった観点からは、大変厳しい提案となりました。新学部棟・アリーナ棟とも相当の時間超過が想定され、大学が努力をしても開学に間に合わせるのは到底困難ではないかと思われまます。また、総事業費についても、現時点で1.73倍と想定されており、これも許容額まで低減いただくのは極めて困難と考えられました。

あえて厳しい状況をお示しいただいた、そのようなプロポーザルであったのかもしれませんが、ただその他にも、建設ロボットや最新ICT技術の活用など、これから先を見据えた取り組みについて提案をいただきました。大変有益な提案であったと評価いたします。

以上です。参加いただきました提案者のみならず、非常に厳しい条件の中検討いただきました全ての皆様に感謝申し上げます、結果発表といたします。ありがとうございました。

令和7年6月25日

四国大学デジタル創生館（仮称）等建設工事  
施工者パートナー選定に係る公募型プロポーザル  
審査委員会 審査委員長 古谷 誠章